

☆☆☆ 監察部の平成21年度事業計画 ☆☆☆

- 1 毎年、9月・10月の2か月間が「行政書士制度広報月間」とされていますので、本年度も同期間中に十勝支部管内の官公署及び関係機関団体等を訪問し、行政書士制度についての理解と協力をいただけるよう広報活動を実施します。
- 2 新聞、その他のマスコミを利用した行政書士業務内容のPR活動に努めます。
- 3 9月25日(金)に開催予定の「くらしのよろず相談会」に協力します。  
10月1日(木)「行政書士無料相談会」の実施と併せて、電話による無料相談を予定しています。
- 4 毎年、年度末(3月)に実施しておりました帯広運輸支局における自動車登録窓口相談業務に関しまして、本年度も実施できるよう帯広運輸支局に働きかけ、その実現によって、運輸支局及び来客へのPR活動を強化していきたいと考えています。
- 5 監察活動の目的は、「行政書士を名乗って」、又は「行政書士と紛らわしい名称を使用し」、あるいは「行政書士を名乗らずに」、といった態様の非行政書士による違法行為を未然に防止し、又は排除することにあります。  
したがって、監察部では違法行為関連情報の入手に努め、任務を遂行していきたいと考えておりますので、会員の皆様も何か情報を入手した際には十勝支部事務局(TEL:0155-56-5639・FAX:0155-56-5645)まで一報をよろしくお願い致します。

編集後記

平成21年度の支部だよりをお届け致します。微力ながらもつとめさせていただきますので会員の皆様のご協力をどうぞ、よろしくお願い申し上げます。  
支部だよりの原稿、ご意見、ご要望をお待ちしております。

発行日 平成21年6月26日  
 発行人 吉村 学  
 編集人 谷川 秀治、林 幸則  
 発行所 北海道行政書士会十勝支部  
 事務局 中川郡幕別町札内北町16番地の9  
 TEL 0155-56-5639  
 FAX 0155-56-5645

北海道行政書士会十勝支部

# 十勝支部だより

2009年6月号

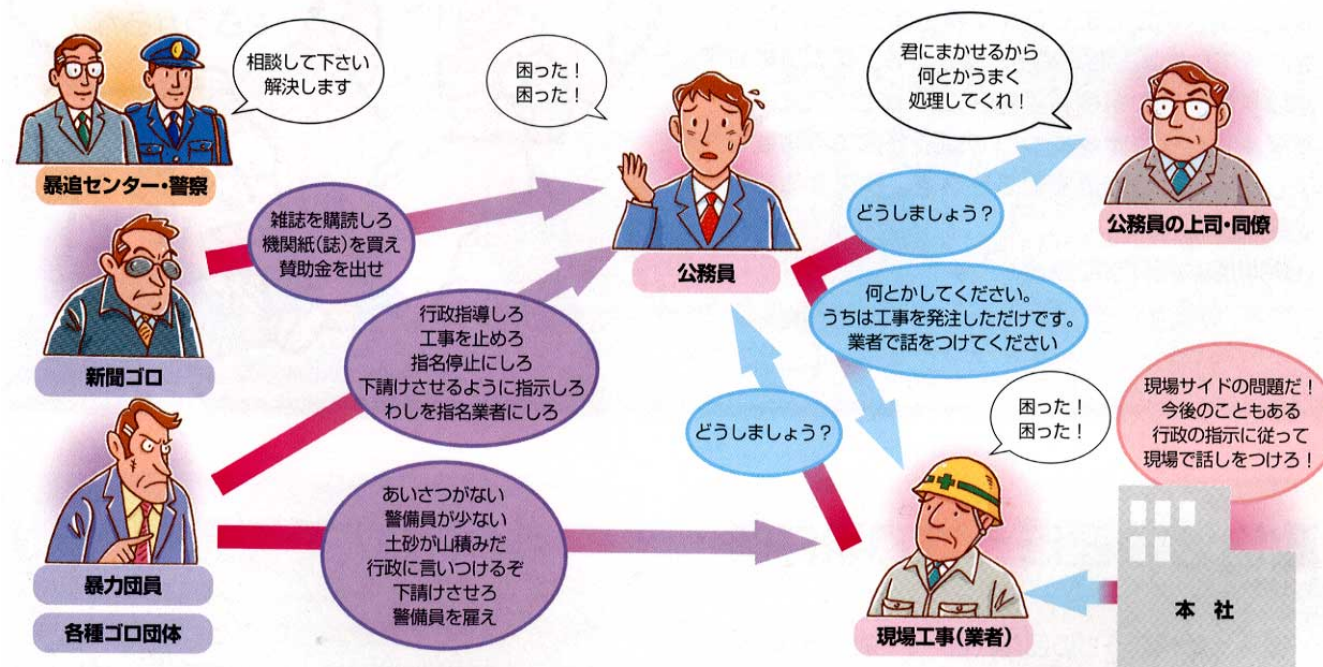
◇◇◇ ご連絡 ◇◇◇

会員の皆さま、または依頼者などまわりで暴力団等の「反社会的勢力」による民事介入暴力や不当要求があった場合の相談先は、次のとおりです。

- 帯広警察署警務課 0155-25-0110 内線217  
 道警釧路方面本部 捜査課組織犯罪対策統括官 0154-25-0110 内線4522  
 道警本部 捜査課第4課暴力団排除統括官 011-251-0110 内線4477  
 財団法人北海道暴力追放センター 0120-210490 <http://www4.ocn.ne.jp/~h-botsui/>

\*行政対象暴力の例 道警HPより

■不当要求のパターン図



目次

ご連絡 . . . . . P1	支部長あいさつ . . . . . P3
新役員の紹介 . . . . . P2	監察部事業計画 . . . . . P4
支部行事予定 . . . . . P2	編集後記 . . . . . P4
経審について . . . . . P2	

## ◇◇◇ 新役員の紹介 ◇◇◇

平成21年5月12日（金）に開催されました平成21年度北海道行政書士会十勝支部定時総会において、次のとおり役員が改選されました。

また、6月13日（土）に理事会を開催し職務分掌を決定いたしました。

支部長	吉村 学	
副支部長	下関 桂子	
副支部長	佐々木 和實（新）	
理事	中村 透	総務部長
理事	古田 裕（新）	総務部
理事	医王田 勝美	業務研修部長
理事	岡田 衆義	業務研修部
理事	谷川 秀治	監察部長
理事	林 幸則	監察部
監事	甲田 哲夫（新）	
監事	河合 健一（新）	
綱紀委員	瀬尾 肇仁（新）	
	桜井 麗子（新）	

前任の五十嵐陽一監事、秋庭良市綱紀委員、長い間、ありがとうございました。

## ◇◇◇ 支部行事予定 ◇◇◇

平成21年度の行事予定は、次のとおりです。

6月25日（木）～9月17日（木）  
建設業相談員書類審査事業

9月26日（土）交流パークゴルフ大会

10月1日（木）無料相談会

1月上旬 新年会

## ◇◇◇ 経審について ◇◇◇

平成21年度建設業相談員による経審受付日は、次のとおりです。事前に建築指導課土木係へ予約のうえ申請をお願い致します。

6月25日（木）、7月2日（木）、7月23日（木）、7月30日（木）、8月5日（水）、8月6日（木）、8月18日（火）、8月19日（水）、8月20日（木）、8月25日（火）、8月26日（水）、8月27日（木）、9月3日（木）、9月10日（木）、9月17日（木）

会場は、8月26日27日のみ、十勝支庁4階B会議室、そのほかは4階C会議室となっています。

### 【注意事項】

・項番18 利益額  
当期、前期とも経営状況分析結果通知書の参考値で確認できます。空欄の場合、当期の営業利益は決算報告書の損益計算書「営業利益」で確認、減価償却費は、法人の場合は法人税申告書別表16で、個人の場合は所得税青色申告所決算書収支内訳書で確認となります。前年度については前年経営分析結果通知書で確認となりますので、それらの書類の提示が必要となります。

・監理技術者は、監理技術者資格証（写）と監理技術者講習終了証（写）の両方で確認します。

・基幹技能者は「基幹技能者講習終了証」で確認。終了年月日は審査基準日以前であることが必要です。

・項番47 防災協定の締結の有無  
日付は、審査基準日です。

## ご挨拶

北海道行政書士会十勝支部

支部長 吉村 学

新緑の候 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

去る5月12日に開催されました総会には、時節柄お忙しい中を会員多数のご出席を賜り、無事に終了することが出来たことに対し、あらためて感謝申し上げます。

今年度の総会では、役員改選もあり、新たな役員も加わって、私自身2期目の支部運営の船出をしたところですが、様々な会員からの要望に対して極力実践できるように努めてきたつもりではありますが、まだまだ十分とはいえない気がしておりますので、今後とも皆様の叱咤激励を宜しくお願い申し上げます。

北海道会の内、半数の支部では、支部会費を徴収して支部の独自事業を展開していると聞いておりますが、この十勝支部においては、これまで支部交付金と研修会等の助成金のみで運営されており、少ない予算の中で節約をしながら、会員の皆様に役立つような用途を考え、充実した事業の展開を図るための努力を諸先輩に倣い、役員全員が個々に責任と目的をしっかりとって実践していかなくてはならないと思っています。その一つの試みとして、1昨年からは、各種無料相談会事業や広報活動に関して、原点に戻り、極力経費を掛けずに効果のある広報内容を研究し、知恵を出し合って、より大きな成果をあげることが出来るようになりました。

また、昨年は、支部会員から新しい業務ばかりに惑わされることなく、本来業務である農地法関連業務にも目を向ける必要性を指摘され、実務研修会を実施したところです。このような貴重なご意見は、今後もしどし支部事務局や役員に向けて頂ければ幸いです。

今後、行政書士を取り巻く環境が、さらに厳しくなることを見据えて、支部活動を展開し、北海道会と連絡を密にすることが出来る環境を整え、新しく魅力のある行政書士の形を作り出して行けるように役員一丸となって会務の運営を展開していく所存です。

本年度も、皆様方のご指導とご鞭撻並びにご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。